

4章 これまでの保健事業の取り組みの考察

1. 特定健康診査・特定保健指導及び各種健(検)診等の推進

これまで、本市では法定の取り組みだけではなく、疾病の早期発見・早期治療を支援する取り組みを実施しました。

また、特定健診及び各種健(検)診による健康状態の把握だけではなく、今後の健康維持や改善を支援するため、健(検)診結果を踏まえた保健指導や情報提供を実施しました。

(1) 特定健康診査

目的	被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防する	
内容	メタボリックシンドロームに着目した健診を行う	
対象者	40～74歳の被保険者	
実施期間	前期:6月～7月、後期:9月～10月	
実施機関	外部委託による集団健診	
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日を基準日として対象者を抽出 ・健診開始の1～2週間前に特定健診受診券兼問診票、質問票、受診案内などを送付 ・保健福祉センター及び市内の各センター 	
費用	無料	
目標値	平成27年度 受診率 53.0%(第2期特定健診等実施計画値)	
実績	平成27年度 受診者数/対象者数 4,755/10,911人、受診率 43.6%(法定報告値)	
これまでの取り組み	●受診環境の整備	
	①肺がん検診等との同時実施の周知を行う(受診券に肺がん・結核検診の問診票及び受診案内を同封し、被保険者が一体的に利用しやすいようにする)	
	②年度途中国保加入者への受診券の交付を行う	
	③市広報紙及びホームページによる情報提供を行う	
	④健診スケジュール等掲載の健康カレンダーの配布を行う	
	●受診率向上の取り組み	
	※平成26年度と平成27年度では、取り組み方法と対象者が異なるため、2年度分を記載する。	
	電話による受診勧奨(平成26年度)	
	対象者	健診実施年度中に40歳に到達する健診前期未受診者と後期対象者
	実施期間	9月(健診前期終了後から後期開始までの間)
実施方法	電話により健診の重要性について説明、理解を得ることで受診勧奨を行う	
実績	平成26年度 対象者25人(そのうち受診者7人)	
通知(ハガキ)の送付による受診勧奨(平成26年度)		
対象者	健診前期未受診者及び後期対象者	
実施期間	9月(前期健診終了後から後期開始までの間)	
実施方法	受診勧奨ハガキの発送	
実績	平成26年度 8,999人に通知(そのうち受診者2,397人)	
電話による受診勧奨(平成27年度)		
対象者	健診実施年度中に40歳に到達する健診前期未受診者	
実施期間	9月(健診前期終了後から後期開始までの間)	
実施方法	電話により健診の重要性について説明、理解を得ることで受診勧奨を行う	
実績	平成27年度 対象者14人(そのうち受診者3人)	

	通知(ハガキ)の送付による受診勧奨(平成 27 年度分)	
	対象者	健診前期未受診者
	実施期間	9 月(前期健診終了後から後期開始までの間)
	実施方法	受診勧奨ハガキの発送
	実績	平成 27 年度 3,316 人に通知(そのうち受診者 658 人)
課題	<p>年齢階級別受診状況を見ると、3 年間で 1 度も受診していない階級で最も多いのが、40 歳～49 歳で 70%以上となっている。</p> <p>また、平成 27 年度の男女年齢階級別受診状況を見ても、40 歳代の受診率が低く、特に男性の受診率が低い状況となっている。この年代は、仕事や子育てが優先になりがちが状況が受診率の低下につながっている可能性があることから、積極的な受診勧奨などの働きかけが必要となる。</p> <p>なお、平成 26 年度と平成 27 年度における受診勧奨の実施方法を変更したことと、受診率が下がったこととの関連について、検証が必要となる。</p>	

(2) 特定保健指導

目的	対象者自身が生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定し、健康に関するセルフケア(自己管理)ができるようになる	
内容	保健師及び管理栄養士等による、グループ支援や個別面談を行う	
対象者	40～74歳の国保被保険者で、特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある方	
実施期間	健診実施年度の6月～翌8月末	
実施機関	健康福祉部 健康課(グループ支援一部委託)	
実施方法	動機付け支援 初回面接実施後、電話やグループ支援・個別面談等での支援を1回程度行い、6か月後に手紙や電話等での評価を行う	
	積極的支援 初回面接実施後、継続的な支援として電話やグループ支援・個別面談等の実施と手紙や個別面談等による中間評価を実施、6か月後に手紙や電話等での評価を行う	
費用	無料 ※グループ支援5回コースにおける中間検査の血液検査費として、500円徴収	
目標値	平成27年度 実施率 50%(第2期特定健診等実施計画値)	
実績	平成27年度 実施者数/対象者数 288/501人、実施率 57.5%(法定報告値)	
これまでの取り組み	●利用環境の整備 利用者の利便性を図るため、各センターでのグループ支援の実施や各センター・自宅等での個別面談を行う	
	●利用勧奨の取り組み	
	電話による特定保健指導利用勧奨	
	対象者	会場での面談においてグループ支援・個別面談等の事業に申し込みのなかった方
	実施期間	8月～12月
	実施方法	地区担当保健師及び管理栄養士による特定保健指導利用勧奨の電話
	健診結果送付時の特定保健指導利用勧奨	
	対象者	会場での面談においてグループ支援・個別面談等の事業に申し込みのなかった方
	実施期間	7月～8月、10月～11月(結果通知の送付期間)
	実施方法	健診結果通知と併せ特定保健指導の事業案内通知を同封する
	実績	平成27年度 全員実施
	●実施率向上の取り組み	
特定健診会場での面談		
対象者	腹囲またはBMIが基準に該当し、収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、及び服薬治療中ではない方	
実施期間	6月～7月、9月～10月	
実施方法	生活習慣の振り返りと改善のためのアドバイス、目標立案、特定保健指導の利用勧奨を行う	
実績	平成27年度 面談実施者数 278人	
グループ支援(5回・1回・夜間コース)		
対象者	グループ支援に申し込みのあった方	
実施期間	8月～3月	
実施方法	健診結果の説明や栄養・運動のグループワークや講義・演習を行う	
実績	平成27年度 参加者 123人 参加率 24.6%	
個別面談		
対象者	個別面談に申し込みのあった方	
実施期間	8月～12月	
実施方法	地区担当保健師及び管理栄養士による各センターや自宅での個別面談を行う	

	体組成計による測定会(追加勧奨事業)	
	対象者	継続支援未実施者及び初回面談未実施者
	実施期間	9月、1月
	実施方法	体組成測定結果の説明及び健診結果の説明を行う
	実績	平成27年度 追加勧奨対象者266人、参加者37人、参加率13.9%
	地区担当保健師による訪問指導	
	対象者	継続支援未実施者及び初回面談未実施者
実施期間	8月～翌8月	
実施方法	地区担当保健師及び管理栄養士により訪問での個別面談を行う	
課題	経年的に特定保健指導対象者になる方が多く、「前も受けたから」と拒否する方が増えている。また、訪問や電話をしても仕事等での不在が多く、支援することが難しい状況である。	

(3) 各種健(検)診事業

目的	がん(5種類)・肝炎・歯周疾患の早期発見・早期治療	
内容	胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・歯周疾患検診・肝炎ウイルス検査	
対象者	胃がん・大腸がん・肺がん検診:40歳以上、子宮頸がん検診:20歳以上の女性、乳がん検診:30歳以上の女性、歯周疾患検診:40・50・60・70歳、肝炎ウイルス検査:40歳以上で検査をしたことがない方	
実施期間	検診内容により設定	
実施機関	集団検診及び個別検診(子宮頸がん検診、乳がん検診、歯周疾患検診)	
実施方法	外部委託による集団健診及び契約医療機関での個別検診	
費用 (自己負担)	胃がん検診:700円、大腸がん検診:300円、肺がん検診:無料、子宮頸がん検診:集団500円・個別1,000円、乳がん検診:1,000円、歯周疾患検診:500円、肝炎ウイルス検査:無料	
目標値	がん検診の受診率:胃がん・大腸がん・肺がん検診40%、子宮頸がん・乳がん検診50%(がん対策推進基本計画)	
実績	平成27年度受診率:胃がん25.3%、大腸がん39.1%、肺がん44.3%、子宮頸がん27.4%、乳がん36.6%、歯周疾患検診3.5%	
これまでの 取り組み	●実施環境の整備	
	①問診票の紛失等に対しては再発行を行う	
	②各センターでの集団検診の実施、肺がん検診・特定健診との同時実施の周知を行う	
	●受診率向上の取り組み	
	受診勧奨(ハガキ)	
	対象者	30歳の女性、40、45、50、55、60、70歳の男女
	実施期間	3月中旬に送付
	実施方法	申し込み用往復ハガキの送付
	実績	平成27年度 発送数5,636通、実施率100%
	受診勧奨(通知)	
対象者	1歳6か月児と3歳児の幼児がいる世帯	
実施期間	通年	
実施方法	幼児健診通知への受診勧奨チラシ兼申込書を同封し、健診会場で申し込みを受け付ける	
実績	平成27年度 申込率17.7%	
検診受診後の要精密検査判定者への医療機関受診勧奨		
対象者	がん検診受診者で「要精密検査」の判定を受けた方	
実施期間	がん検診受診後随時	
実施方法	要精密検査判定者で、受診結果の連絡が無かった方に対して、電話による受診勧奨及び保健指導を実施し、精密検査の実施につなげる。	
実績	平成27年度 精密検査受診率 胃がん検診91.3% 大腸がん検診86.7% 肺がん検診92.4% 子宮頸がん検診80.0% 乳がん検診88.8%	
なるほど行政講座(出前講座)平成28年度より新規事業		
対象者	申し込みをした市民	
実施期間	通年	
実施方法	地域に出向き、がん検診受診の必要性とがん予防についての出前講座を行う	
課題	がん検診受診者は、健康意識が高い市民の受診が多く、無関心層が未受診となりやすい傾向がある。	

2. 各種疾病の予防

生活習慣病、COPD の予防に向けて、情報提供や保健指導を実施しました。

情報発信だけにとどまらず、個別の相談や保健指導を実施することで、健康への意識が高まり、継続的・主体的に取り組めるようになることを目指しました。

(1) 生活習慣病予防事業

目的	生活習慣病や生活習慣病から起因する疾病予防の知識の啓発と健康情報を発信し、市民自ら健康管理を実践することにより、健康づくりを図る	
内容	生活習慣病予防と対策に関する知識の啓発及び健康情報の発信を行う	
対象者	市民(被保険者を含む)	
実施期間	4月～3月末まで	
実施機関	健康福祉部 健康課	
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等専門職による保健指導及び助言を行う ・医師や専門家による講演会を行う 	
これまでの取り組み	●生活習慣病の予防と対策の取り組み	
	生活習慣病予防教室 コレステロール改善術	
	対象者	40歳以上の市民(国保被保険者を含む)
	実施期間	6月、9月、1月(全3コース)
	実施方法	栄養や運動での体験を通して生活習慣病予防について学び、生活習慣病予防の取り組みに向けた動機づけを図る
	実績	平成27年度 参加者 51人
	健康ファイルの活用	
	対象者	健康相談や健康教育に参加した市民(国保被保険者を含む)
	実施期間	通年
	実施方法	各種健(検)診の結果や健康管理のために必要な情報や資料を綴るためのファイルを配布し、結果等を保存することにより、自らの健康状態を把握し、健康管理に役立てる
	実績	平成27年度 配布数 549冊
	健康料理教室	
	対象者	市民(国保被保険者を含む)
	実施期間	7月、9月、11月、1月
実施方法	生活習慣病予防のための講話と調理実習(平成27年度 便秘予防)	
実績	平成27年度 参加者 85人(実施回数 7回)	
特定健診事後指導		
対象者	特定健診受診者で総合判定「G:要精密検査」の判定を受けた方	
実施期間	9月～3月頃	
実施方法	個別面談や電話等での受診勧奨及び保健指導を行う	
実績	平成27年度 相談者 385人、実施率 59.4%	
健診結果相談月間		
対象者	特定健診及び人間ドッグ等受診者のうち希望者	
実施期間	8月、11月	
実施方法	保健師や栄養士による個別での健康相談を行う	
実績	平成27年度 相談者 62人	
健康相談		
対象者	市民(国保被保険者を含む)	
実施期間	月1回3か所(年36回)	
実施方法	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な保健指導及び助言を行い、家庭における健康管理が実践できるようにする	
実績	平成27年度 相談者 373人	

	健康づくり講演会	
	対象者	市民(国保被保険者を含む)
	実施期間	2月
	実施方法	生活習慣病や生活習慣病に起因する疾病の予防に関して、知識の啓発と健康情報を発信するため、医師や専門家による講演会を実施する(平成27年度「減塩」をテーマ)
	実績	平成27年度 参加者 50人
	地域健康づくり事業	
	対象者	市内のこども(主に小学生)とその親、及び市民
	実施期間	通年
	実施方法	こどもの頃から健康について興味関心を持ってもらうため、白井市オリジナルの体操を作成し、小学生やその親などに普及啓発する
	人間ドック・脳ドック受検費用助成	
	対象者	40～74歳までの国保被保険者で一定の要件を満たす方
	実施期間	4月～3月
実施方法	人間ドックを受検した被保険者に対して、受検費用の一部を助成し、結果を受領することで、特定保健指導につなぐ	
実績	平成27年度 人間ドック325件、脳ドック68件、併用ドック45件	
課題	教室や講演会等は、健康意識が高く興味関心の高い市民の参加が多いため、無関心層への介入がしにくい状況である。	

(2) 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防

目的	喫煙習慣のある方に対し禁煙を促すことで、COPD や肺がん等の喫煙に起因する疾病を予防する	
内容	喫煙習慣のある方に対し、禁煙を促すきっかけをつくるため、COPD の周知啓発と COPD 予防教室を実施する	
対象者	市民(被保険者を含む)	
実施期間	6月～7月、9月～10月	
実施機関	健康福祉部 健康課	
実施方法	COPD 対策 特定健診及び肺がん・結核検診の問診票と併せて COPD の啓発リーフレットを配布、健診会場ではパネルなどを設置し、COPD の周知啓発を行う	
	COPD 予防教室 特定健診及び肺がん・結核検診の問診票から COPD ハイリスク者を抽出し案内を送付、参加者に対し呼吸器内科医師による講演及び肺年齢測定を行う	
実績	チラシ配布数	平成 27 年度 特定健診及び肺がん・結核検診の対象者全員へ配布
	COPD 予防教室	平成 27 年度 ハイリスク者への通知数 605 通、そのうち参加者数 27 人、参加率 4.5%
これまでの取り組み	利用環境の整備	
	①周知啓発を行う(COPD 予防のチラシ配布)	
	②参加者の利便性を図るため、各センターで COPD 予防教室を行う	
	周知啓発	
	対象者	特定健診対象者と肺がん・結核検診申込者
	実施期間	6月
	実施方法	特定健診対象者と肺がん・結核検診申込者へ問診票を送付する際に、COPD 予防に関するチラシを配布する
	実績	平成 27 年度 送付数対象者全員
	COPD 予防教室の実施	
	対象者	特定健診及び肺がん・結核検診の問診票での COPD スクリーニングにおいてハイリスク者と認められた者、市民
実施期間	6月～7月	
周知方法	・ハイリスク者へ、前年度の結果をもとに参加勧奨案内を送付 ・広報への参加勧奨記事の掲載	
実施方法	呼吸器内科医師の講演及びピークフローによる肺年齢測定を行う	
実績	平成 27 年度 参加者数 54 人、そのうち禁煙実施者 4 人	
課題	平成 27 年度までは、特定健診及び肺がん・結核検診の受診者に対し、COPD のスクリーニングを実施し、COPD 罹患のハイリスク者へ COPD 予防教室の参加勧奨案内をしてきたが、健診後すぐに教室の開催ができないことから、参加者が集まらない状況が続いている。	

3. 医療費適正化

疾病の早期発見や予防だけでなく、現状の医療費を削減するため、国保被保険者に対する働きかけを行いました。具体的な金額を可視化することにより、国保被保険者の医療費に関する意識付けもできるものと考えています。

(1) 医療費通知

目的	被保険者の健康・医療に対する認識を高め、国保事業の健全な運営に資するため
内容	医療を受けた被保険者に対し医療費通知を発送する
対象者	医療を受けた被保険者
実施期間	5月、8月、11月、2月
実施機関	健康福祉部 保険年金課
実施方法	対象診療月の医療費(3か月間)を通知
	年間4回通知
実績	平成27年度 48,081通
課題	当該医療を受けた月から通知発送までに時間を要してしまうため、適切なタイミングでの通知となっておらず、通知の趣旨を適切に理解してもらえているか効果測定が難しい状況となっている。 なお、作成については、千葉県国民健康保険団体連合会に依頼しているため、通知回数を増やすには作成経費がかかってしまい、費用対効果の検証が難しい状況である。

(2) ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知事業

目的	ジェネリック医薬品の普及促進を行うことにより、被保険者負担の軽減や医療費適正化による医療保険財政の健全化に資するため
内容	ジェネリック医薬品の利用促進について、個別通知等を発送する
対象者	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能額が200円以上の医薬品を14日以上処方されている被保険者 対象医薬分類(循環器官用薬、呼吸器官用薬、消化器官用薬及び糖尿病用剤)
実施期間	12月
実施機関	健康福祉部 保険年金課
実施方法	年1回差額通知書を発送(8月調剤分)
実績	平成27年12月実績 628通(差額通知)
	平成28年3月実績 ジェネリック医薬品利用率 62.5%
課題	当該医療を受けた月から通知発送までに時間を要してしまうため、適切なタイミングでの通知となっておらず、通知の趣旨を適切に理解してもらえているか効果測定が難しい状況である。